

議題（１）「第一期子ども・子育て支援事業計画」の点検・評価

第３節 次世代育成支援行動計画から引き継ぐ施策＜シート２＞について

本計画について毎年実施した事業の内容を、それぞれ担当課で進捗状況を自己評価し、「こども家庭福祉審議会」による点検・評価を実施し、その結果を市ホームページに公表していくものとなっております。第４章第１節の教育・保育事業及び第２節地域子ども・子育て支援事業（P28～43）に関する＜シート１＞につきまして、前回審議会でご意見を頂きました。

今回は第４章第３節の次世代育成支援行動計画から引き継ぐ施策（P44～59）に関する＜シート２＞について、ご審議いただき、今後の方向性について、評価をいただきます。

１ 事前にお願ひしたこと

E 欄「昨年度委員評価の方向性」において、「拡大」又は「改善」となっている 16 項目についてご意見を伺うとともに（I 欄「委員意見」）、「今後の方向性」について評価していただきました（J 欄「今後の方向性」）。

２ 本日の審議会でお願ひしたいこと

上記 16 項目のうち、「今後の方向性」について「拡大」又は「改善」の意見が多かった 3 項目について、改めてご意見をいただき、審議会としての評価を伺います。

《16 項目の今後の方向性についての集計結果》

昨年度委員評価 の方向性	今後の方向性（委員の評価）			
	拡大	改善	拡大(改善)・継続同数	継続
拡大 8	1	1	0	6
改善 8	0	1	0	7



本日審議していただく項目

<シート2>

第3節 次世代育成支援行動計画から引き継ぐ施策

(A) 施策名	(B) 施策概要	計画上の 方向性 (C)	昨年度担当課 評価の方向性 (D)	昨年度委員 評価の方向性 (E)	(F) 進捗状況及び評価	今後の 方向性 (G)	(H) 担当課	(I) 委員意見	今後の 方向性 (J)	
1. 一人ひとりの個を伸ばす支援										
(1)子どもの権利の尊重										
1	子どもの権利擁護のための啓発と広報の推進	すべての市民が子どもの人権を尊重する意識を高めるとともに、子ども自身も人権についての理解を深めるため、関連部署と協議をしつつ、いじめ問題も含めた子どもの権利に関する施策の啓発・広報活動を実施していきます。	拡大	継続	拡大	いじめ防止啓発リーフレットを作成し、主に子どもの人権について取り上げ、市内の小中高校の全生徒に配布するとともに、子どもフェスティバル等のイベントで配布し、啓発・広報活動を行ってきました。子ども自身の理解と共に、本年度は新たな啓発品を作成し、いじめ防止サポーターに配布協力を依頼し、啓発・広報活動を広げていきます。	継続	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> 啓発、広報活動は継続する事は必要。具体的にイベント等で寸劇など取り入れ、肌で感じられるような取り組みを。小中生対象に。 学校から配られる手紙見るが、子ども自身は親に渡す配布物としてしか認識されてないので、子どもたちに伝わるよう、学校で話などしてほしい。 いじめを根絶していけるよう、今後も分かり易く継続していけたらと思う。 低学年でも言葉のいじめがあるようなので、仲良くするという親からの声かけも必要だと思う。 いじめは、どのタイミングが始まりなのか、わからないもの。啓発、広報の機会は多すぎる事はない。 小学校中学年頃の子どもは、悪ふざけといじめの区別がついていない。どの行為がいじめにつながるのか、学校を通じて指導すべきである。 子供の小さなストレスを1人1人きちんと聞いてくれる先生を各学校に1人おいてほしい。月に1回あるかないかでは、小さなストレスもだんだんと大きくなってしまっていて意味があまりない。 デリケートな部分もあると思いますが、活動を充実させていくべきだと思う。 いじめの問題については、年々深刻になっている。今後も誰でも目に入る広告であったり各学校関係の訪問であったり、活動を継続していけると良いと思う。 啓発・広報活動の場として、道徳の授業やホームルームや、PTA総会で取り上げ、意見交換して欲しい。 いじめ防止サポーターの協力を得て、活動を拡大できることに期待したい。市内の学校等と連携し、問題を把握し、PDCAサイクルで検討を行う。 広報・啓発についてはチラシ等の配布物やポスターによる活動が中心になると思うので、その制作を小・中学生に関わってもらい、自分達の問題として考えさせることが大切だと思う。「いじめ防止会議」の実施に合わせて、啓発物の内容についての意見交換や図案・イラストを中学校の美術部員に描いてもらうなどの関わり方が考えられる。 学校への推進だけでなく、大人(保護者)への啓発が必要。人権について考える機会が、子どもも大人も必要。いじめのみならず、「性」についても課題として出てきている。 	継続：11 拡大：3 改善：1
2	子ども自身が相談できる体制の整備	子どもたちが自身が、親や学校などに気兼ねなく自由に相談できるように、ふれあい相談員とスクールカウンセラーが連携し、校内の相談に応じます。また、ふれあい相談員が中学校区内の小中学校に訪問し、児童・保護者の相談に対応するほか、スクールソーシャルワーカーによる、学校や関係機関と連携した相談等、家庭支援を充実します。あわせて、土曜電話相談も含め、多くの方の利用につながるよう、広報に努めます。	継続	継続	各中学校に2名ずつ配置されているふれあい相談員と県から4名配置されたスクールカウンセラーによって、生徒が自由に訪れ、相談できる環境が整っています。また、相談員による中学校区の小学校訪問により、小中連携が図られ、児童の中学校進学に対する不安の解消に役立っています。中学校に限らず、小学校の保護者等でもスクールカウンセラーとの相談を実施し、必要に応じて、市教育相談室や関係機関等との連携を図ることができました。	継続	学校教育課			
			継続	継続	相談を電話・来室・訪問・巡回等多岐にわたって展開することで、平成30年度の相談件数は述べ件数1232件となっています。これらの相談は、適応指導教室への通室や適級指導教室での指導など、相談後の具体的な支援にもつながっています。ふれあい相談員、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーは、学校と家庭をつなぐパイプ役となっているとともに、関係機関(障がい福祉課、子育て支援課、子ども未来応援センター、児童相談所、等)との連携を推進しています。	継続	教育相談室			
(2)児童虐待防止対策の充実<国任意記載事項>										
1	富士見市子どもを守る地域協議会(要保護児童等対策地域協議会)の充実	虐待を受けている児童をはじめ、保護・支援を必要とする児童及びその保護者、支援・指導を必要とする妊婦の情報共有と対応を協議する「富士見市子どもを守る地域協議会」について、より有機的な連携ができるような運営方式を検討していきます。	継続	継続	継続	平成13年に「児童虐待防止ネットワーク」を設置し、平成20年度より協議会として運営を続けています。児童虐待の対応件数について、平成25年度は年間65件だったものが平成30年度には年間154件と5年間で約2.4倍となっています。市の対応力を強化するため県の事業を活用し、月一回程度、児童相談所のOBがアドバイザーとして来所し児童虐待対応の助言をいただいた。又、子どもを守る地域協議会は関係機関の連携を強化するため、協議会を毎月開催いたしました。	継続	障がい福祉課		
(3)障がい児施策の充実 <国任意記載事項>										
1	「ノーマライゼーション」の普及の推進	障がいや障がいのある人に対する理解を深め、小学校、中学校、特別支援学校において障がいのある子どもと障がいのない子どもとがふれあえる場を充実します。また、特別支援教育コーディネーターの育成、すこやか支援員の研修等を含めた校内支援体制の整備を進めています。	継続	継続	継続	運動会、体育祭や音楽会など障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が共に活動できる環境を増やしたり、特別支援学級の児童生徒が通常の学級で学ぶ校内通級などの交流及び共同学習を行いました。また、特別支援学校の児童生徒が居住地の学校で支援学習もを行いました。障がいのある児童生徒や特別な支援が必要な児童生徒への理解を深めるとともに、校内支援体制の充実を図るため研修会を開催しました。	継続	学校教育課		
2	障がい児保育の推進	「ともに生きる」ことを基本とし、手厚い保育を進め障がい児保育を継続して実施していきます。	継続	継続	継続	加配職員を配置し、手厚い対応が必要な児童の受入れも含め、継続して障がい児保育を実施しています。また、みずほ学園と連携した、交流保育も実施しています。	継続	保育課	<ul style="list-style-type: none"> 障がい児と認定される前のグレーゾーンに対する対応が不十分。職員増加でより手厚い保育が必要。 加配職員の確保が課題(保育士不足の中で事業者側の対応に難あり。加配職員の資格の多様化が必要) 	改善：1
3	障がい児在宅支援制度の充実と推進	障がい児のための自立支援介護給付や児童発達支援、地域生活支援事業や生活サポート事業などの制度を充実し、障がい児の在宅支援の充実を図ります。また、障がい児支援の枠組みに発達障がい、小児慢性特定疾患が取り入れられたことも踏まえ、在宅支援制度を充実させます。	拡大	継続	継続	平成24年度からのサービスである、児童発達支援及び放課後等デイサービスについて、市内には児童発達支援・11か所、放課後等デイサービス・15か所、またサービス決定者では児童発達支援・92人、放課後等デイサービス・159人となっています。生活サポートでは79人となっており、障がい児を支援するサービスの充実が図られつつあります。より良いサービスが提供できるよう事業所への働きかけを進めています。	継続	障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> サービスの場が増加している事は実感するも、利用所を決定するに当たり、各事業所の特性を捉えにくい。合同説明会があると良い。 	改善：1

(A) 施策名		(B) 施策概要	計画上の方向性(C)	昨年度担当課評価の方向性(D)	昨年度委員評価の方向性(E)	(F) 進捗状況及び評価	今後の方向性(G)	(H) 担当課	(I) 委員意見	今後の方向性(J)
4	障がい児等の児童発達支援事業の推進	障がい児や発達の遅れのある乳幼児に早期から機能訓練・親子指導・個別及び集団指導を実施し、心身の発達を促していきます。	継続	継続	継続	児童発達支援センターとして、関係機関と連携しながら、障がい児や発達の遅れのある乳幼児の相談支援、通園事業における親子指導、個別・集団指導等により、対象とする児童の心身の発達支援を行いました。	継続	みずほ学園	・障がい児かどうかの判断が難しい保護者に対しての相談窓口が乏しい。	改善：1
5	障がい児への経済的支援の推進	障がい児を養育する保護者の経済的負担の軽減を図るため、障害手帳に連動する福祉サービス、補装具・日常生活用具の給付等、所得状況に応じた経済支援や、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、重度医療等の経済支援を行います。	継続	継続	継続	福祉サービス利用や補装具の給付では、保護者の所得状況に応じた自己負担の軽減を実施しているほか、特別児童扶養手当や障害児福祉手当は広報やホームページでの制度の周知を行い、障がい児家庭への経済的支援を実施しています。	継続	障がい福祉課		
6	障がい児療育の内容の充実と保育所・幼稚園との連携	障がい児の専門療育施設としてあらゆる障がいの子どもたちを受け止め、個別・集団指導を行います。障がいのない児童との相互の育ち合いを図るため、保育所・幼稚園との交流保育を行います。また、保育所・幼稚園とみずほ学園との併用通園を推進します。	継続	継続	継続	年長児を対象に、居住地近くの保育所と交流する「保育所交流会」、市内保育園や幼稚園児にみずほ学園に来てもらうなどの「みずほ交流会」を実施し、相互に交流する機会を持ちました。	継続	みずほ学園		
7	幼・保・小・中学校・特別支援学校の交流と連携の推進	幼稚園、保育所、小学校、中学校、特別支援学校の保護者、教職員などの連携を図るとともに子どもたちの交流活動を推進します。特に、市内のモデル校である西中学校区を中心とし、出前授業やティームティーチングでの授業、部活動等での交流のほか、小中(特)合同研修会、講演会等を実施し、教職員、児童生徒の小中の交流・連携を推進していきます。また、富士見特別支援学校では、中学校、高等学校等の交流・共同学習、小中学校との支援学習を進め、特別支援教育のセンター的機関として連携を進めていきます。	拡大	継続	拡大	西中学校区・水谷中学校区での研究の成果と課題も踏まえ、各中学校区において合同研修会の実施を行うとともに、各小学校においては、幼・保・小連絡協議会を計画的に開催しました。小中一貫教育基本方針を策定し、1月に各校に配布するとともに、HPIに掲載しました。小・中(特)学校の連携については、これまでの取組で有効であった小・中学校の教員によるティームティーチングの授業による教職員の交流をはじめ、学校行事を生かした児童生徒間の交流を深めました。富士見特別支援学校では、特別支援教育におけるセンター的機能を発揮するとともに、小・中学校と連携し、支援学習の推進を図りました。	継続	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者、児童生徒間では浸透してきているが、周囲との交流はどの程度浸透しているのか十分に見えないので、見えるようにしてほしい。 ・もっと交流を増やしてほしい。 ・当園においても年に一度、協議会や小学校への体験入学を行っているが、これまでの協議会の内容が反映されたと実感することができているので、今後も継続し、お互いに気兼ねなく連携できるようにしていきたい。 ・交流は良い経験になりお互いを認める場になると思う。 ・小中学校の連携により、子ども達のギャップを解消する直接的な効果があると思う。支援学習も、両校にとつてのプラスである。 ・モデル校での成果を踏まえて各中学校区への情報共有や連携強化は大変評価できる。 ・同じ市内の学校が交流するだけなので大きな何かをつかむのはムリだと思うが、小さな課題は見つかると思うので、どんどん交流を行ってほしい。 ・子どもたちを守る上で、多角的対応、特に学校、教員、保護者、関係者の連携は必要で、大切だと思う。 ・素晴らしい活動だと思う。交流により共存しあったり人への関心の広がり、自然に受け入れ体制が出来る環境は素晴らしいと思う。 ・各組織(幼、保、小、中、特)の連携を持続可能に進めるためには公平な判断(外部)が必要だが、それを担う第3者機関(専門家チームなど)はあるのか。連携にはコーディネーターがいるのではないかと思う。 ・児童発達支援センターであるみずほ学園を中心とした連絡協議会開催の拡大。対象児を中心とした家庭、園、学校の見学や体験などの交流、連携の充実等。対象児の年齢にそった切れ目のない連携システム。 ・幼稚園や保育所(園)との連携についての具体的な内容を明確にさせていただけたらと思う。それぞれの園で教育方針・内容が異なることは理解しているが、小学校入学に向けて「できるようになってほしいこと」「ごめんなさい」がきちんと言える。etc ・異年齢の子どもたちの交流は、大切である。双方にとって良い経験になる。先生同士の交流も有効である(先生の時間的な課題がある)。 	継続：10 拡大：5
8	子ども同士のふれあい事業の推進	小学校就学前の幼児と近隣小学校の低学年との交流活動や、中学生の幼稚園や保育所への訪問による交流活動、障がいのない児童生徒と障がいのない児童生徒と一緒に学ぶ支援学習など、幼稚園、保育所、小学校、中学校、特別支援学校の子ども同士のふれあいを通じて、子どもたちに豊かな心を育てます。	継続	継続	継続	市内小学校では、低学年児童と近隣の小学校就学前の幼児との交流を計画・実施し、円滑な接続を図ることができました。また、小学校5・6年生が、学区の中学生と陸上競技やバスケットボールなどを通して交流する機会や中学校における授業や部活動を見学、体験する機会を計画・実施する学校が増え、中学校への円滑な接続が図られました。さらに、中学校では、「はつらつ社会体験学習」で保育園や幼稚園、小学校での体験活動を通して、異年齢集団との交流を深めることができました。支援学習の実施や通常の学級の児童生徒と特別支援学級の児童生徒の交流を通して、通常の学級の児童生徒の心のバリアフリーや障がいのある児童生徒の社会的な自立への自信と力を育むことができました。	継続	学校教育課		

(A) 施策名	(B) 施策概要	計画上の方向性(C)	昨年度担当課評価の方向性(D)	昨年度委員評価の方向性(E)	(F) 進捗状況及び評価	今後の方向性(G)	(H) 担当課	(I) 委員意見	今後の方向性(J)
9 発達相談事業の推進と個別支援、療育の充実	子育て相談をはじめ、発達の遅れや障がいのある乳幼児の個別相談を実施し、言語・機能訓練・訪問指導などの個別支援とともに、グループ指導・巡回相談など集団指導の充実を図ります。個別支援、療育の実施にあたっては、保育所等訪問支援事業による個別支援も新たに実施し、乳幼児健診を基軸とした障がいの早期発見・早期療育や家族支援を視野に入れた相談・支援体制をとるために、機関連携をすすめます。	拡大	継続	継続	障がいの早期発見・早期療育のための機関連携(健康増進センター・みずほ学園)を積極的に行うことで、相談・支援体制を整えています。乳幼児健診での同席やカンファレンスへの参加、みずほ学園との連携など日常的に情報共有や支援体制の相談を行っています。	継続	みずほ学園	・地域で療育を必要とする児童の相談支援とはどう行われているのか不明。	改善：1
			継続	拡大	障がいの早期発見・早期療育のための機関連携(健康増進センター・みずほ学園)を積極的に行うことで、相談・支援体制を整えています。乳幼児健診での同席やカンファレンスへの参加、みずほ学園との連携など日常的に情報共有や支援体制の相談を行っています。	継続	障がいの福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・幼、保、小における保護者が安心して気持ちをオープンに相談できる環境体制をつくってほしい。いじめ等との関連にもつながる。 ・年々、該当する子が増えているという話をよく聞いたりするので、相談先として受け皿の拡充を希望している。 ・乳幼児の場合健診で二次相談を進められても親がなかなか受け入れられなくて遅れてしまうという話も耳にした。 ・早期対策を行う事は大切。さらに充実化を望む。 ・健診だけでなく、親や地域の小児科とも連携し、気軽に相談できる窓口を作るべき。 ・連携・支援体制は細かくなる位に話合っしてほしい。 ・子どもの発達障がい等早期発見は不可欠。様々な専門機関との連携によりひとりひとりの子どもに対して丁寧な配慮、専門的な機関への紹介・支援により、その子にあった支援が望ましいと思う。 ・社会で活躍されている障がい者の方々に支援に加わっていただく。 ・みずほ学園や健康増進センターとの役割分担の再検討。システム作り。早期発見、支援のための小児神経科医による専門相談の実施。 ・乳幼児健診等の機会での発見や相談については知られているが、幼稚園、保育園からの情報提供、またはそれらへの訪問による発見などは行っているのか。 ・個人のプライバシーを守る必要があるが、スムーズに支援を受ける体制を構築するためには、各機関での情報の共有が必要である。 	継続：9 拡大：5 改善：1
10 障がいや発達の遅れのある児童の相談の充実	発達の遅れ、適応障がい、親子関係、非行など多様な問題を抱える専門的な支援を必要とする児童・家庭に対し、家庭児童相談員による乳幼児健診二次相談やみずほ学園巡回相談、言語聴覚士による言語相談、精神科医による療育相談等の専門相談など、各種児童相談体制の充実を図ります。また、乳幼児健診を基軸とした障がいの早期発見・早期療育や家族支援を視野に入れた相談・支援体制を構築していきます。	改善	継続	改善	発達の遅れや親子関係など多様な問題を抱える児童・家庭に対し、家庭児童相談員による相談状況は、525件で延べ1,091人となっています。乳幼児健診二次相談やみずほ学園巡回相談、言語聴覚士による言語相談など、各種児童相談体制を継続していきます。課題として家庭児童相談員の確保があり、子育ての専門性が必要な職種であり相談業務という難しさから担い手を探す困難さがあります。	継続	障がいの福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員の努力に感謝。なかなか専門知識をもった相談員の拡充が改善できていない。勤務条件(給与も含めて)を検討を。いじめ等との関連にもつながる。 ・不安に思っているが実際相談はしにくかったりする。健診でも話しにくかったりもあるので、もっと気軽に相談できる環境を作してほしい。 ・必要な支援をするための相談員の不足という抜本的な見直しが必要。 ・早急に対応すべき問題。とにかく子育てを担う親のフォローが大事である。市職員募集の中に家庭児童相談員はないが、どのような人材確保を試みているのか不明。 ・各家のプライドの問題が出てくる事なので、1人1人が納得し、相談を気軽に出来る体制があつての業務であるので、「開ける」方で整えてほしい。 ・難しい点があるかと思うが、必要である。 ・問題を抱えている件数は年々増えていると思う。子どもを取りまく大人の問題も大きく関わっていることもあると思うので、表面化されている点においては対応できるが、表面化されない隠れているケースの事例も多いと思うので、気軽に相談しやすいシステムの継続が重要だと思う。 ・現在、支援を必要とする乳幼児を抱える親の不安に対して、実際に社会で活躍されている障がい者の方々に、将来を展望しうる相談をしていただければどうか。 ・家庭児童相談員の専門性の見直し、検討。療育機関との情報交換や共有。早期発見、対象のための小児神経科医による専門相談の実施。 ・年々増加傾向にある対象者に対応するだけの被相談者の人数の増を望む。できれば判定のできる精神科医の増を望む。 ・シートには相談についての記述はあるが、その後の支援の内容について明確にしてほしい。相談員の確保が課題となっているが、業務内容を見直して、資格がなくてもできるものは他の職員が担えるようにするなどの工夫をして、対応することが大切と思う。 ・多様な問題を抱えている家庭は多く、相談まで持っていくてもその先につながらないところがある。せっかく保護者の了解を得たのに、次の相談は、2か月先とか、専門機関への相談までつながらない。同じ障がい等を持つ親同士が話せる場があれば、情報的にも共有できるのではないかな。 	継続：8 拡大：2 改善：4 拡大・改善：1
11 教育相談事業の推進	不登校や発達障がいに関する相談に対応するため、教育相談室における相談や、専任教育相談員・特別支援教育相談担当の臨床心理士による相談、土曜日の電話相談、児童生徒の保護者や地域の方を対象とした「大人のためのピア・サポーター養成講座」など、教育相談を充実していきます。	継続	継続	継続	専任教育相談員を特別支援教育相談、一般教育相談として構成するとともに、臨床心理士や特別支援教育士、スクールソーシャルワーカーなどと連携し、迅速な課題解決に取り組みました。より専門的な相談としては、月1回の臨床心理士による心理相談や、医師による言語相談を行いました。ピアサポート活動については、平成27年度から4年間で、市内全ての小中学校が実施し、自己肯定感を高める活動に成果がみられました。	継続	教育相談室		
(4)子どもの発達段階に応じた支援									
①乳幼児への支援									
1 児童館の充実	児童の健全育成と子育て支援事業を展開する地域の拠点として利用者ニーズを的確に把握して地域住民の理解と協力を得ながら、事業内容の充実を図ります。	継続	継続	継続	市内3駅を中心としたそれぞれの地域における子育て支援の拠点施設として、乳幼児向けの親子広場事業等の様々な事業を実施しています。季節行事や各種ゲームの勝ち抜き戦、ランキング表など、児童が興味を持つような仕組みを取り入れ、安心して遊べる居場所として定着しています。また、育児の相談を受けたり、母親同士の繋がり場の場としての役割も担っており、利用者アンケートではほとんどの利用者から満足のお返事をいただいています。今後とも利用者が気持ちよく過ごせるように努めていきます。	継続	保育課		

(A) 施策名	(B) 施策概要	計画上の方向性(C)	昨年度担当課評価の方向性(D)	昨年度委員評価の方向性(E)	(F) 進捗状況及び評価	今後の方向性(G)	(H) 担当課	(I) 委員意見	今後の方向性(J)
2 放課後児童クラブの施設開放の実施	放課後児童クラブの空き時間を活用した、未就学児童とその保護者など地域の交流やふれあいの場としての施設開放について、より一層事業の周知に努め、有意義な施設活用を図っていきます。	改善	改善	改善	平成28年度から8クラブを開放しています。(利用実績:H28年度3クラブ、H29年度2クラブ、H30年度3クラブ)月水金で実施しており、親子サークル等が利用しましたが、定着したとは言えない状況です。周知活動を強化し、利用の促進を図っていきます。 平成30年度からアクティブシニア活動支援事業の一環として、健康増進センターと連携し、パワーアップ体操の活動場所として放課後児童クラブの施設を利用しています。(H30年度5クラブ)	継続	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・定着したと言いきれない理由を把握し、対策を施し、周知を徹底してほしい。学校との連携、協力を強化してほしい。 ・年長の子どもがいますが、このような事を行っているのを知らなかったのも、沢山の方に知ってもらうには保育園、幼稚園にも手紙配布などしてほしい。 ・良い取り組みだと思うので、周知するべき。 ・私は知らなかったのも、どのような周知活動を行っているのか。 ・未就学児童の遊びを見守る保護者の中に入り、高齢者と一緒に雑談出来る場所になっても良いと思う。 ・アドバイスをもらったり、ほめ言葉があったり出来たらと思う。 ・周知一活用の図が、まだ整っていない。周知方法の改善をするべき。 ・子育てに不安を抱える親が気軽に話が出来る場を提供できるとよい。月に数回でも開放日を利用し、保健師や相談員に対面で話せる場が必要と考える。 ・児童クラブで行なうメリットを、親子よりはシニアの活動の場所として活用を大きくしても良いと思う。 ・ニーズがあるのでつづけていくべきだと思う。 ・未就学児童、保護者が自由にコミュニケーションを求め参加できることにより、共有しあえる仲間づくり、場所づくりのすばらしい取り組みだと思う。 ・不登校の生徒は全国で約14万人(文部科学省統計)と社会問題化している。フリースクールや不登校児童支援活動に提供してはどうか。 ・アクティブシニア活動など、利用可能な支援事業を検討。 ・その地域の公共施設の状況に応じて、未就学児等への開放をしなくても済む場合は、他団体への利用を促進してほしい。公共施設で部屋に空きがない時、または各小学校の学校応援団の活動などで利用できるようにして、放課後児童クラブのことを知っていただく機会にしても良いと思う。そして、子どもを見守る存在を増やすきっかけ作りをしたい。 ・児童クラブの開放については、推進すべきだが子育てを含み内容を充実する必要がある。子育てについて悩みだけでなく、情報交換できる場が必要であり、場も必要である。 	継続：7 拡大：2 改善：5 拡大・改善：1
3 みずほ学園の施設の活用の推進	理学療法訓練・言語訓練の外来や発達相談、1歳6か月検診後のフォロー教室、保育所・幼稚園児のフォロー教室、「あそびのひろば」の開催等、障がいのある児童や発達にまつきをもつ乳幼児に早期から機能訓練・親子指導・個別及び集団指導を実施するとともに、地域の障がいや発達の遅れのある乳幼児に療育事業を行います。	継続	継続	継続	みずほ学園の施設において、外来の各訓練や「コア教室」「あそびのひろば」等を実施し、在宅や地域の集団に属しながら支援を必要とする親子の相談や、居場所づくりとしての機能を果たしました。	継続	みずほ学園	・増加する対象児が入所できない状況が多くあると聞いている。第2のみずほ学園あるいは定員増を望む。	
4 青空児童館(「あそびの学校」)の推進	身近な公園で「いつでもだれでも参加できます」というキャッチフレーズで、伝承あそびや集団あそびなどを行い、友だち同士・保護者同士のコミュニケーションの場・仲間作りを促進します。	継続	継続	継続	長期継続事業で利用者に定着しており、参加者からも大変好評を得ていますが、新規親子の参加が減少しているため、周知活動を強化し、新しい遊びのメニューを積極的に取り入れるなど、利用の促進を図っていきます。	継続	保育課		
②小学生への支援									
1 一人ひとりを大切にする教育の推進	確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスがとれた「生きる力」の育成や、児童生徒一人ひとりの夢と希望がはぐまれる教育を推進します。また、学校にさまざまな支援員を配置し子どもに寄り添った学校教育活動を進めるほか、学校応援団の活動を学校教育活動に取り入れ、学校・家庭・地域との連携を一層密にした取組を行い、地域に根ざした学校づくりに努めます。	継続	継続	継続	市内全教員対象に指導力向上研修を開催したほか、令和2年に全面実施となる小学校の外国語の授業において、英語指導力向上のためのブラッシュアップ研修を行い、実践的な研修の充実を図りました。基礎学力定着支援員やすこやか支援員、実技指導協力員等を活用し、児童一人ひとりに寄り添った教育を推進し、児童の「生きる力」の育成を図りました。また、学校応援団や学校運営支援者協議会、各校が工夫した学校公開をおして、保護者・地域の声を学校に取り入れるなど、地域に開かれた学校づくりを推進しました。	継続	学校教育課		
2 地域における子どもの交流・体験活動支援の推進	「地域の教育力」を生かし、市民交流センター・公民館などを利用した交流・体験活動の機会を、地域スタッフやサークル・団体等の協力を得ながらつくり、地域の中で育つ環境づくりを推進します。	継続	継続	継続	交流センターでは、ふじみ野交流センターにおいて日常的な交流・体験活動の場として「土曜あそび広場」を毎月定期開催しました。8月には「七夕週間」として「勝瀬の七夕まつり」を開催しました。9月には地域交流イベントとして「勝瀬de緑日」を開催予定でしたが天候不良のため中止。1月に「もちつき大会」を開催しました。いずれも、地域の子どもと大人たちの交流、伝統文化に触れる貴重な機会となり、喜ばれました。鶴瀬西交流センターでは、施設利用サークル・団体の協力により「子どもひろば(夏・冬・春休み)」、親子で参加する事業「親子でお餅つき」を実施し、地域の大人と子ども、親子同士の交流や体験学習の場を継続して提供しています。7月には子どもたちのふるさと意識の高揚を図り、鶴瀬西地域9町会・利用サークル・団体で実行委員会を組織して「西交流センター緑日」を開催しました。また、「緑日」に合わせて太鼓グループの協力により「親子で太鼓教室」を実施するとともに発表会を行い親子で日本の文化である和太鼓を体験した。	継続	交流センター(ふじみ野・鶴瀬西)		
					鶴瀬公民館では、小学生体験教室において「親子で作ろう！竹細工」「バウムクーヘンを作ろう！」などを、南畑公民館では、わくわく子ども体験室で「ふしぎなクレーンゲーム」「ミステリー貯金箱」を実施し、子どもたちが日頃体験できないことに取り組みました。また、子ども事業企画「怪習亭」では、小学4年生から6年生の有志が集まり、年間を通して企画運営に参加しました。夏まつりやナイトウォークなど、積極的に取り組みました。水谷公民館では「土曜道場」において茶道や絵手紙などを、水谷東公民館では、「子ども公民館」を継続して実施しています。いずれも公民館で活動しているサークルや地域の方々の協力を得て開催し、地域の中で育つ環境づくりを推進することができました。日頃学校では体験することのない機会を提供し、子どもたちの交流・体験機会の充実を図るとともに、子どもの居場所づくりや世代間交流を深める機会にもなっています。	継続	公民館		
3 児童館の充実(再掲)	児童の健全育成と子育て支援事業を展開する地域の拠点として利用者ニーズを的確に把握して地域住民の理解と協力を得ながら、事業内容の充実を図ります。	継続	継続	継続	市内3駅を中心としたそれぞれの地域における子育て支援の拠点施設として、乳幼児向けの親子広場事業等の様々な事業を実施しています。季節行事や各種ゲームの勝ち抜き戦、ランキング表など、児童が興味を持つような仕組みを取り入れ、安心して遊べる居場所として定着しています。また、育児の相談を受けたり、母親同士の繋がり場の場としての役割も担っており、利用者アンケートではほとんどの利用者から満足の回答を得ています。今後とも利用者が気持ちよく過ごせるように努めていきます。	継続	保育課		
4 きょうだいボランティア事業の推進	小学校入学予定の幼稚園児・保育所児と小学校1年生との交流会や中学校入学予定の児童たちの体験学習や部活動見学会、中学生が保育所や幼稚園に行き、異年齢集団との交流を深める取組など、異年齢の交流を通じて幼児・小・中・高校生の双方が関わり合う事業を推進します。	継続	継続	継続	小学校入学前の幼稚園児と保育所児と小学生との交流会や中学校入学前の児童たちの中学校での体験学習や部活動見学会、合唱の交流会等の工夫を行いました。また、中学生が小学校に向向いての実技指導や保育所・幼稚園での異年齢交流など、幼児・小・中学生の双方が関わり合う事業を推進しました。	継続	学校教育課		

(A) 施策名	(B) 施策概要	計画上の方向性 (C)	昨年度担当課評価の方向性 (D)	昨年度委員評価の方向性 (E)	(F) 進捗状況及び評価	今後の方向性 (G)	(H) 担当課	(I) 委員意見	今後の方向性 (J)	
5	小中学校の学校評議員制度の充実	各評議員からの貴重な意見や提言等を学校運営に反映させる重要な制度として、さらに充実を図り、子どもたちに生きる力を育む、特色ある学校づくりを推進していきます。今後は、学校運営支援者協議会との兼ね合いを考慮し、より効果的、効率的な制度の活用が図れるよう検討していきます。	改善	継続	改善	前年度の学校評価結果を踏まえ、学校運営の課題解決に向けて、各評議員から率直な意見をいただき、改善を進めることができました。また、学校の様子をよりよく把握していただくために、授業や給食・清掃の様子、学校行事等を参観できる機会を設け、具体的な意見を伺えるよう、各学校で創意・工夫を行いました。市内全校に設置されている学校運営支援者協議会との兼ね合いを考えながら、より効果的、効率的な活用を進めました。	継続	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・形骸化に近いものになってないか。もし、評議員制度、学校運営支援者協議会を両立させるなら、両者の協議内容を共有させていくことが必要ではないか。 ・外部のあたたく、冷静な意見は学校にとって貴重。普段の姿に加え行事の参観も貴重。 ・参観した上で評価する取り組みは大変有効である。学校の課題を見逃さない為にも、休み時間や放課後等、教師の目の届かない時間も注視すべきと考える。 ・各学校での創意工夫は、校長の意見で内容が決定するものだが、よく考えてほしい。 ・評議員の負担はあるかと思うが、続けてほしい。 ・教職員はあらゆる角度から意見がされているが、過度な情報はたとえそれが全て有意義だとしても、消化しきれないのではないか。過度な情報をそぎ落とし、シンプル化する。 ・参観機会や協議会の回数を増やすなど、検討を続ける。 ・評議員制度や学校運営支援者協議会を有効なものにするために人選等について見直した方が良いと思う。「充て職」の方が多いので、会議に全然出席しない、学校についてほとんど知らない方が委嘱されていることがある。学校をより良くしようとする意志のある方々に集まっていただく会議でなければならないといつも感じている。 ・一過性の説明や会議では、学校全体を評価することが出来ないで、もっともっと学校の様子を具体的にみる機会を増やし評価する必要がある。学校の方向性も必要であるが、より具体的な課題解決策を示していけると良いと思う。 	継続：11 改善：4
6	地域子ども教室事業の推進 (放課後子ども総合プラン)	次代を担う心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、学校などを活用して、安全・安心な居場所（活動拠点）を全小学校区に設け、地域や放課後児童クラブとの連携のもと、さまざまな体験活動や地域住民との交流活動を推進します。今後は、参加人数の増に対応できるよう、余裕教室の活用も含め、安全管理の徹底と、教育活動推進員との引き継ぎや後継者問題の解決を図っていきます。また、現在開催している地域子ども教室は一体型ですが、放課後児童クラブとの連携の形がそれぞれであることから、今後は、市全体のさまざまな部局・団体が関わっている「富士見市地域子ども教室連絡協議会」等において、更なる連携による事業展開に向けた検討を進めていきます。	改善	継続	改善	学校・家庭・地域連携のもと教室運営の現場の方々の努力や工夫により、全小学校区で実施され、子どもたちを地域社会全体で育む安全・安心な居場所（活動拠点）づくりがなされています。課題である運営ボランティアや後継者の確保については、富士見市地域子ども教室連絡協議会で全教室が集まり、方策について話し合う機会を設けました。引き続き協議会や実践に役立つ研修会等で様々な課題について話し合い、解決に向けた取り組みを進めます。	改善	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・後継者問題では苦勞されていること察するが、各校だけの取り組みだけでなく、市として啓発活動を市全体に広げていくことで協力を得られるように。 ・私が住む地域では交流や体験など沢山いただいているので、これからもお願いしたい。 ・子どもたちが学校にいる時間以外に、安心、安全に過ごせる場所を確保していけたらと思う。 ・シルバー人材などの利用はどうか。 ・放課後児童クラブで感じた事だが、とても部屋が狭く思う。高学年になると子どもの体も大きくなり、ゆとりがほしい。 ・取り組みとしては良いと思うが、他にもある課題であるが、ボランティア確保の改善案が必要。 ・各放課後児童クラブ内の収容人数などからくる、子ども達の安心につながる満足度の向上に、もう少し改善が必要かと考える。 ・安全、安心な居場所づくりは子ども目線でも実感できているか、アンケートを実施する等して意見を聞いてはどうか。 ・活動拠点を全小学校区に設けるとなっているが、放課後児童クラブと連携される様には見えないので、何をどう進めているのか知りたい。 ・シニア世代の方々の活躍を期待したい。 ・定年リタイアされた方々の人生経験や仕事のスキルは、市の重要な人材資源である。市政として十分把握し、活用する。市より名誉市民の表彰をし、その方々の技能を若者に還元してもらおう。 ・放課後児童クラブとの協働や活動の充実をはかる。 ・この施策の目的を明確にして見直すことが大切だと思う。月に1～2回、あるいは保護者懇談会の日の放課後の1～2時間程度の活動の学校が多く、子どもを預かる役割を担っているように思えることもある。そして当初のさまざまな目的についてどれだけのことができているのかわからない。ボランティアの確保については町会だけでなく、近隣の公共施設利用の団体に、協力を促すことも必要と思う。 ・子どもと地域の人の交流は、推進していくものであるが、参加が特定の子どものみとなり、子どもの人数が減っている感がある。若い親の参加を推進していくのが一方策かもしれない。 	継続：2 拡大：1 改善：12
				継続	継続	現在開催している地域子ども教室は、放課後児童クラブと一体型で実施しており、放課後児童支援員も企画運営に関わるなど連携を図っています。	継続	保育課		
7	いじめ・不登校対策の推進	いじめや不登校等に悩む児童生徒への対応策として、専任教育相談員による相談の充実が努めるとともに、適応指導教室『あすなろ』において、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充などにより学校復帰を支援します。	継続	継続	継続	平成30年度における専任教育相談員によるいじめ・不登校の相談件数は、いじめ7件、不登校172件であり、児童生徒、保護者に寄り添う相談活動を実施しました。 適応指導教室『あすなろ』利用率は20%（21名）であり、そのうち、学校へ通えるようになった者が4.8%（1名）、適応指導教室と学校を併用している者が61.9%（13名）であり、多くの通室生が学校との関わりを持てるようになりました。通室生指導員が、専任教育相談員やスクールカウンセラーや各学校のスクールカウンセラー、ふれあい相談員と連携し、適応指導教室における集団での体験活動や個別学習に取り組み、学校復帰を後押しすることができました。	継続	教育相談室		

(A) 施策名	(B) 施策概要	計画上の方向性 (C)	昨年度担当課評価の方向性 (D)	昨年度委員評価の方向性 (E)	(F) 進捗状況及び評価	今後の方向性 (G)	(H) 担当課	(I) 委員意見	今後の方向性 (J)
8 情報教育の推進	情報教育モラルの育成に向けて、新たなソフトを計画的に活用していくとともに、各学校の情報教育全体計画と年間指導計画に基づき、情報教育の水準維持・向上を図ります。今後はタブレット型のパソコンの導入も視野に入れた検討を進めていきます。	改善	継続	改善	各学校が年間指導計画に基づき情報教育の推進を図っています。情報モラルについて授業はもちろん、警察や外部からの講師を招へし、講演等を各校で実施し、適切なICTも活用のしかたについて学んでいます。また、タブレット型パソコンの導入から様々な学習での活用が期待され、今後も研究を進めていきます。	継続	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・若い教員が増えている中、必ずしも情報教育に精通しているとは限らない。研修会等を充実させ実践的に力をつけてほしい。 ・子どもたちは、操作などは苦労なく身に付けられると思うが、適切な活用の仕方についてはしっかりとした指導をお願いしたい。 ・タブレット型の導入を、早めに対応する必要がある。 ・外部講師の招へいは大変評価できる。専門指導については今後も外部講師の講演により教師負担減にもつなげるべき。 ・毎年同じ文面を見ている気がする。いつから何がどの様に進めて活用されていくのかまったく分からない。 ・情報社会の中、低年齢より家庭でもスマホ、タブレットを利用していることもあり、直ぐ情報につながる半面、犯罪に巻き込まれるおそれがある。危険なことも含め、慎重に取り組みなければいけないこともあると思う。 ・情報化やICT化を進める上で浮上する諸問題の対応(モラル)には、その対極に位置する哲学や思想の情操教育が必要と思う(中国ですでに積極的にやっている)。 ・今後もさらなる教育の必要性がある領域であると思われる。障がい児教育の面からも必要性を検討。 ・いろいろと新しい取組みをされているように思う。今後学校応援団をはじめ、事業者や学生、その他による協力体制を構築して有意義な授業にしてほしい。また国際性＝英語だけではなくさまざまな国や言語について触れる機会を充実してほしいと思う。 ・PCやスマホ、タブレットの使い方等を情報教育の一環として取得していくことは重要であるが、さらに重要なことは、危険が潜んでいることをしっかりと教え込むことが必要である。 	継続：12 拡大：2 改善：1
9 国際性を育む教育の推進	AET(英語指導助手)による外国語教育、国際理解教育や、地域に住む外国の方を招いた実践的な活動等を推進します。今後は外国語の教科化等、国の流れに対応できるよう、AETの増員を視野に入れ、今年度は小学校外国語活動プロジェクトチームにおいて新たなアクティビティの補助的な教材の開発を検討していきます。	拡大	継続	拡大	小学校英語教育プロジェクトチームによる英語指導力ブラッシュアップ研修や、小学校5年生を対象にしたイングリッシュ・サマー・キャンプを実施するなど、教員の指導力向上と児童生徒が生きた英語に触れる機会を増やしました。また、AET(英語指導助手)も30年度から2名増員し、8名体制となり、児童生徒が実践的な英語に触れあえる機会を確保しました。	継続	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・本格的に英語教育が進行してきて指導体制の充実がますます重要。学校単体では不可能なこともあり、支援員を増員する。 ・学校内で海外の方と沢山話すきっかけが増えれば良いと思う。 ・英語に対してネガティブにならないよう楽しみながら学べる環境作りをお願いしたい。 ・続けて欲しいと思う。 ・英語を身近に感じられる事が大切。これからも、さらに英語に触れる機会を増やしてほしい。 ・実践的な英語習得には、ブラッシュアップ研修だけでは不十分。AETの増員を引き続き行い各学校に1人配置を目指して欲しい。 ・5年生だけでなく、3年、4年と中学年の子ども達も参加出来る様になると良いと思う。 ・オリンピックもあるので、子ども達の国際性アップにつながり良いと思う。 ・色々な経験の中、自然に英語に触れる機会は語学力を身につけていくために有効だと思う。継続していくことが望ましいと思う。 ・外国人とのコミュニケーションにおける言語情報は7%(メラビアンの法則)。次世代の子ども達には表現力を養って欲しい。その有益なものに"手話"がある。 ・今後も教育の推進が必要と思われる。 ・いろいろと新しい取組みをされているように思う。今後学校応援団をはじめ、事業者や学生、その他による協力体制を構築して有意義な授業にしてほしい。また国際性＝英語だけではなくさまざまな国や言語について触れる機会を充実してほしいと思う。 ・子どもたちが「英語が必要である」と思えるような教育が必要であり、定着につながると感じる。教員の力量アップは、当然ながら必要であり、指導方法についても研修が必要である。 	継続：11 拡大：4
10 子どもに対する社会体験活動の推進	小・中学生に対して、自然体験、職場体験、勤労・生産体験、社会体験等、発達段階に応じた社会体験活動を地域の実情に合わせて実施し、学校・家庭・地域とのかかわりを大切に、ふれあいを活かした教育活動を推進します。	継続	継続	継続	各学校は、地域の实情に応じて、学校応援団や地域の公民館、社会福祉施設等、保護者や地域の方々の協力を得ながら、自然体験、職場体験、勤労・生産体験、社会体験等様々な体験活動を実施し、子どもたちの豊かな心を育成しました。中学校では、「はつらつ社会体験」を実施し、望ましい職業観、勤労観を培うとともに、自ら進路選択できる力を育むためのキャリア教育を推進しました。	継続	学校教育課		
11 住環境の学習の推進	児童生徒に住環境について考えさせ、学んだことが生活に生きていくような取組を進めていきます。環境を大切にする心を育て、くらしの中での知恵を身につけ実行できる教育活動を進めます。また、家庭や地域でできる、リサイクルやごみゼロ運動の参加や、エコライフを意識した活動を引き続き取り入れます。	継続	継続	継続	社会科の授業で市の環境センターの見学を通して身の回りの環境問題について学ぶとともに、理科、家庭科、総合的な学習の時間の中でエコ、4Rなど身近な環境問題と向き合い、自分たちができることに取り組み活動をしました。県のエコライフデーについても各校で取り組むことができました。	継続	学校教育課		

(A) 施策名	(B) 施策概要	計画上の方向性(C)	昨年度担当課評価の方向性(D)	昨年度委員評価の方向性(E)	(F) 進捗状況及び評価	今後の方向性(G)	(H) 担当課	(I) 委員意見	今後の方向性(J)	
③ 中学・高校生への支援										
1	子どもたちの「生きる力」の伸長	確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスのとれた「生きる力」を育てる教育を推進し、基礎学力定着に向けての取組を引き続き行います。各支援員による生徒一人ひとりへの支援や市独自の道徳教材を活用していきます。	継続	継続	継続	教員指導力向上研修や英語ブラッシュアップ研修などの研修を充実させ、教員の指導力向上を図るとともに、中学校学習支援員やすこやか支援員、部活動指導員などの配置により、生徒一人ひとりの学習や部活動を支援しました。また、市独自の道徳教材を活用し、豊かな心、生きる力の育成を図りました。	継続	学校教育課		
2	中高生の居場所づくり	児童館が中学生にとって気軽に立ち寄れる場所となり、生き生きと活動できる場を設け、地域とのつながりが持てる事業を展開していきます。	拡大	拡大	拡大	夜間開館事業以外にも、児童館に親しんできた小学生が中学生に進級した後も引き続き気軽に利用できるような繋がり大切にしています。また、児童館まつりなどの季節行事ではスタッフとして参加協力を促すなど、中学生が活動・活躍できる場を提供し、社会参加を促します。	拡大	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・なかなか他者とのつながりがもちにくい若者にとって大切な場所。自信がもてるようなイベント計画を若者にたてさせる。 ・中1の娘が夏休み中に宿題しに公民館へ行くと、小学生がゲームするのに占領していて、勉強できないと帰ってきた。長期休みの時にも、自由に出入りができるようにしてほしい。 ・進級後に利用しやすい行事等が増えとうれしい。 ・行事、活動に参加し、人とのつながりの大切さもわかり、良い事と思う。 ・居場所があり、人から必要とされる事が心の支えとなる。常時利用できるシステム等の対応がほしい。 ・各児童館の居場所の雰囲気づくりへの、拡大への努力が必要と考える。 ・大変良い取り組みであると評価できる。 ・児童館だけでなく、児童クラブも連携しては思う。ただ時間つぶす場所ではなく、子ども達の面倒をみる側として時間と場所を提供をする。 ・子どもたちも中学生になると別のニーズが出てくるのでいいと思う。 ・人のために、誰かのためにすることで、自分の存在・自分の必要性が感じられることはとくに、思春期の経験として大切だと思う。それが自信となり自分自身も大切であるが人のために手をかける経験、喜ばれる経験、何より達成感が感じられることが大切だと思う。 ・「児童館」という言い方は前世的で、若い人が「気軽に立ち寄れる」イメージがない。先人の功を尊して、例えば「ハルハハウス」とネーミングを変えるのはどうか。 ・居場所の確保とスタッフの養成は社会的にも求められる課題と思われる。 ・児童館において中学生を引き続き見守っていることはありがたいと思う。児童館だけではなく、公共施設においてもスペースの確保、人員配置などの環境整備を進めてほしい。児童館の行事のスタッフとしての協力を促しているとのことだが、市の子どもフェスティバル等のボランティア活動にもつながっていくと良いと思う。 ・いろいろな活動に参加していた子どもたちは、将来的にボランティア活動に積極的に参加していくことが予想される。小、中、高校とそれぞれに活躍できる場を設定していくことが重要。 	継続：1 拡大：14
3	青少年ボランティアの育成	児童館行事への協力などによるサブリーダーの育成や、児童館と共催でブレイリーダーとして活躍するためのボランティア養成講座の実施、地域の子育てボランティア団体との交流などにより、青少年ボランティアの育成・支援を進めていきます。	継続	継続	継続	児童館まつりなどの季節行事や館内保育事業、夜間開館事業など、大勢のボランティアの協力を得て事業を展開しています。	継続	保育課		
4	情報教育の推進(再掲)	情報教育モラルの育成に向けて、新たなソフトを計画的に活用していくとともに、各学校の情報教育全体計画と年間指導計画に基づき、情報教育の水準維持・向上を図ります。今後はタブレット型のパソコンの導入も視野に入れた検討を進めていきます。	改善	継続	改善	各学校が年間指導計画に基づき情報教育の推進を図っています。情報モラルについて授業はもちろん、警察や外部からの講師を招き、講演等を各校で実施し、適切なICTも活用のかたについて学んでいます。また、タブレット型パソコンの導入から様々な学習での活用が期待され、今後も研究を進めていきます。	継続	学校教育課		
5	国際性を育む教育の推進	AET(英語指導助手)による外国語教育、国際理解教育や、地域に住む外国の方を招いた実践的な活動などを推進します。AETの資質向上を目指した研修会等を充実させていく計画を進めていきます。	継続	継続	継続	小学校英語教育プロジェクトチームによる英語指導力ブラッシュアップ研修や、小学校5年生を対象にしたイングリッシュ・サマー・キャンプを実施するなど、教員の指導力向上と児童生徒が生きた英語に触れる機会を増やしました。また、AET(英語指導助手)も30年度から2名増員し、8名体制となります。	継続	学校教育課		
6	子どもに対する社会体験活動の推進(再掲)	小・中学生に対して、自然体験、職場体験、勤労・生産体験、社会体験等、発達段階に応じた社会体験活動を地域の実情に合わせて実施し、学校・家庭・地域とのかかわりを大切に、ふれあいを活かした教育活動を推進します。	継続	継続	継続	各学校は、地域の実情に応じて、学校応援団等、家庭・地域の方々の協力を得ながら、自然体験、職場体験、勤労・生産体験、社会体験等様々な体験活動を実施し、子どもたちの豊かな心を育成しました。中学校では、「はつらつ社会体験」を実施し、望ましい職業観、勤労観を培うとともに、自ら進路選択できる力を育てるためのキャリア教育を推進しました。	継続	学校教育課		
7	住環境の学習の推進(再掲)	児童生徒に住環境について考えさせ、学んだことが生活に生きていくような取組を進めていきます。環境を大切にする心を育て、くらしの中の知恵を身につけ実行できる教育活動を進めます。また、家庭や地域でできる、リサイクルやごみゼロ運動の参加や、エコライフを意識した活動を引き続き取り入れます。	継続	継続	継続	社会科の授業で市の環境センターの見学を通して身の回りの環境問題について学ぶとともに、理科、家庭科、総合的な学習の時間の中でエコ、4Rなど身近な環境問題と向き合い、自分たちができることに取り組む活動をしました。県のエコライフデーについても各校で取り組むことができました。	継続	学校教育課		
2. 子育て家庭への支援の充実										
(1) 子育て家庭への経済的支援										
1	就園奨励事業の推進	幼児教育の振興と保護者負担の軽減を図るため、私立幼稚園の設置者並びに保護者に対する助成事業を推進します。	継続	継続	継続	平成30年度の幼稚園就園奨励費補助は国庫補助対象者1,194人、市単独補助対象者251人で、対象幼稚園は35園でした。令和年度も引き続き、寡婦控除のみなし適用を行い、ひとり親世帯等の負担軽減を図りました。令和元年10月以降は、国による新たな無償化事業が開始されます。	継続	子育て支援課		
2	こども医療費支給事業の推進	子どもたちの健やかな成長と保護者の経済的負担の軽減のため、こども医療費の助成事業を推進します。	継続	継続	継続	平成30年度の受給者数14,246人に対し医療費の助成を行いました。平成24年10月診療分より小・中学生の現物給付(窓口払いなし)が行われており、継続して順調に支給事業が進められています。	継続	子育て支援課		
3	保育料の適正負担の推進	保育の質の維持・向上を図るため、保育料及び放課後児童クラブ保護者負担金の適正化を推進します。	継続	継続	継続	保育所等の保育料については、国等の制度改正に伴うひとり親世帯や多子世帯等の負担軽減を実施してきました。保育料、放課後児童クラブ保護者負担金とも、社会情勢の動向や近隣市の状況の把握に努め、3年に1度の見直しを引き続き実施していきます。	継続	保育課		

(A) 施策名	(B) 施策概要	計画上の方向性 (C)	昨年度担当課評価の方向性 (D)	昨年度委員評価の方向性 (E)	(F) 進捗状況及び評価	今後の方向性 (G)	(H) 担当課	(I) 委員意見	今後の方向性 (J)
4 保護者の教育費の負担軽減の充実	保護者の教育費の負担を軽減できるよう努めます。	継続	継続	継続	学校予算の消耗品費の中に、保護者負担軽減分を計上し、保護者の負担を軽減しました。また、学校における需用費、特色ある学校づくり補助金、中学校学力向上対策費補助金、扶助費等の予算確保に努めるとともに、図書備品整備を充実し、保護者の教育費の負担を軽減するよう取り組みました。	継続	学校教育課		
5 要保護及び準要保護児童生徒への援助費等の支給	要保護及び準要保護認定者の学用品費、通学用品費（新入学用品費）、学校給食費、医療費、修学旅行費、校外活動費（要保護者には医療費、修学旅行費）の援助を継続して行っていきます。	継続	継続	継続	保護者より就学援助費支給申請のあった児童生徒のうち、準要保護認定者の学用品費、通学用品費（新入学用品費）、学校給食費、修学旅行費、校外活動費の援助を行いました（要保護者には修学旅行費）。平成29年度認定人数は、小学校801件（要保護含む）、中学校466件（要保護含む）でした。	継続	学校教育課		
6 障がい児への経済的支援の推進（再掲）	障がい児を養育する保護者の経済的負担の軽減を図るため、障害手帳に連動する福祉サービス、補装具・日常生活用具の給付等、所得状況に応じた経済的支援や、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、重度医療等の経済的支援を行います。	継続	継続	継続	福祉サービス利用や補装具の給付では、保護者の所得状況に応じた自己負担の軽減を実施しているほか、特別児童扶養手当や障害児福祉手当は広報やホームページでの制度の周知を行い、障がい児家庭への経済的支援を実施しています。	継続	障がい福祉課		
(2) 母子の健康増進									
1 妊婦の健康づくり事業の推進	妊娠初期に母子健康手帳と妊婦健康診査受診券を交付し、母体や胎児の健康確保を図ります。また、ババママ準備教室等では、妊娠・出産・育児に関わる正しい知識や情報の提供に努め、あわせて親同士の仲間づくりを支援してまいります。	継続	継続	継続	妊娠初期に母子健康手帳と妊婦健康診査助成券を交付し、平成29年10月から、妊婦さんへの全数面接により、状況把握と必要な支援へつなげてまいります。また、ババママ準備教室等では、妊娠・出産・育児に関わる正しい知識や情報の提供に努め、あわせて親同士の仲間づくりを支援しています。	拡大	子ども未来応援センター 健康増進センター		
2 乳幼児健康診査の充実	乳幼児の健康状態の確認、疫病の早期発見及び健康保持と増進を図るため、乳幼児健康診査（4か月・12か月・1歳6か月・3歳）の受診を促進するとともに、健診後も必要に応じて、二次相談や電話相談を通じて継続的にフォローしてまいります。今後、より多くの子どもの発育発達支援のため、健診勧奨とフォローを引き続き強化するとともに、健診未受診児においても、関係機関と連携し、状況確認と、フォローの強化を図ります。	拡大	継続	拡大	乳幼児健康診査（4か月・12か月・1歳6か月・3歳）の内容を見直しながら実施し、個別通知や電話等で積極的に受診勧奨に努めています。また健診後も、必要に応じて二次相談や電話相談等でフォローしてまいります。さらに、健診未受診児に対しては、訪問して状況把握し、より多くの子どもの発育発達支援、育児支援のため支援します。	改善	健康増進センター	<ul style="list-style-type: none"> ・昨今、問題行動を起こす保護者が多く見られ悩んでいる人もいると思う。気軽に相談できる雰囲気と、対象者、相談者の関係を長く根気よく支援し、つながるようお願いしたい。 ・受診の際に、再受診の診断になった方へのフォローがきびしいと聞いた事がある。子育ての経験が豊富とはいえ、決めつけるのではなく、まず、再受診の経緯を説明し、その方の不安も聞いてほしい。 ・健診の見直しが必要ならばしてほしいと思う。 ・大変な事ですが健診未受診児の数はどれくらいか。 ・一人育児の中、情報の多さにとまどう母親が増えている。発達支援の他、母親のケアも同時に実施できる健診は大切。 ・二次相談や電話相談はあくまで保護者からの発信で行われる印象。健診時に少しでも不安を抱えている方には定期的にコンタクトをとるべき。 ・4回だけでは少ないと思う。2才までに6～8回はあっても良いと思う。 ・乳幼児健診は大切な機関。家庭訪問、個別対応も含め、健診に出てこれられない家庭のお子さん、家庭環境の把握など大変だと思うが、健診など来られない方への対応の充実、支援が不可欠だと思う。 ・難病の乳幼児に対するキメ細かいフォローアップ体制づくりを要する。 ・健診後の二次相談の対象者の増加や、より丁寧な発達支援のため、相談の回数が不足。小児神経科医などの専門医師の確保が望ましいと考える。 ・発達の遅れ等を感じたらオブラートにつむむような伝え方ではなく、しっかりと状況を伝える事が大切。また、二次相談もしっかりと確実に実施を願いたい。 ・息子が乳幼児の頃、私自身一般企業に勤めていて、平日に行われる健診を受けることができなかつたが、重症のアトピー性皮膚炎だったため、1～2週に1回（土曜日）小児科に通っていたことから健診の必要性を感じなかつた。そのことから、地元やかかりつけの小児科医での受診が可能であれば、その旨のPRをした方が良いと思う。また身近な公共施設を会場とするなど、受診しやすい環境づくりも大切だと思う。 ・子どもの発育発達支援は、早いほど改善がみられるので、健診後の保護者との相談や関係機関との相談が必要だと思う。保護者の了解を得て、子どもの進むべき保育園・幼稚園等へ健診の結果等の情報共有が必要。 	継続：1 拡大：4 改善：9
3 母子健康相談事業の推進	乳幼児の正常な発育・発達が促されるように、各市民交流センターや健康増進センターなど利用しやすい場所での相談の開催や、電話相談など、育児・保健相談の場の充実を図り、広く周知をしていきます。	継続	継続	継続	利用しやすい相談事業になるよう、市民の意見を聞きながら利用が少ない事業を減らし、ニーズが高い母乳相談を増やしました。今後も、相談の利用状況や市民の意見を参考に、より利用しやすい事業実施に努めます。	改善	健康増進センター	・母乳相談のみならず、育児や発達相談にも対応すべき。	改善：1
4 母子健康教育事業の推進	子どもの発達や育児などに関して必要な知識や情報を提供し、仲間づくりを支援するため、「親子サロン」「おんぼく教室」「ゆったり子育て談話室」等の母子健康教育について、ニーズに応じて必要な育児支援をしていきます。	継続	継続	継続	子どもの発達や育児などに関して必要な知識や情報を提供し、保護者の育児支援にもなるよう、内容を見直しながら実施しました。今後も必要性とニーズに応じた支援をしていきます。	継続	健康増進センター		
5 食育の推進	各学校において学校栄養職員や給食センターとの連携により食に関する理解と関心を深めるための取組や、給食における地産地消など、児童生徒への食育を進めています。保育所では、子どもたちの発育・発達の過程に応じた食事の提供や食育活動を進めています。また、両親学級や乳幼児健診・相談等を通した子どもを取り巻く『食』の基礎知識の普及や、ボランティア団体である食生活改善推進員の養成により、地域に根付いた食育活動を展開してまいります。	改善	継続	継続	各学校で、家庭科や総合的な学習の時間で食に関する授業を展開するとともに、学校の栄養教諭、学校栄養職員や給食センターと連携しながら、食育を推進しました。また、「給食月間」には、各学校において給食への興味関心を高める活動に取り組みました。学校給食センター主催による親子クッキング教室を夏季休業中にピアザ☆ふじみで開催し、15組が参加しました。	継続	学校教育課		
			継続	継続	保育所では、児童の発達に応じて離乳食から幼児食への段階的な切り替えを行うとともに、成長に見合った食育活動を行っています。また、保護者あてのおたよりを毎月発行し、食事の大切さなどを伝えてまいります。	継続	保育課		
			継続	継続	両親学級や乳幼児健診・相談・教室等を通した子どもを取り巻く『食』の基礎知識の普及や、ボランティア団体である食生活改善推進員の養成により、地域に根付いた食育活動を展開した。	継続	健康増進センター		
6 予防接種事業の推進	不活化ポリオワクチン、四種混合ワクチン、小児肺炎球菌、ヒブワクチンなどの各種予防接種に関する正しい知識の普及・啓発に努め、乳幼児を感染症の疫病から守るため接種率の維持・向上を図ります。なお、副反応の報告が出ている子宮頸がん予防ワクチンや今後定期予防接種化の検討がされているロタワクチンやB型肝炎ワクチン等については、国の動向を注視しながら実施してまいります。	改善	継続	継続	各種予防接種に必要な知識、適切な時期に接種できるように、すまいるナビの予防接種スケジュールの利用促進や、広報等で普及・啓発を継続しています。子宮頸がん予防ワクチンについては、定期予防接種としては、平成30年度も継続していますが、積極的接種勧奨を控えています。また、任意予防接種であるロタワクチン等の定期接種化については、国の動きを注視してまいります。	継続	健康増進センター		

(A) 施策名	(B) 施策概要	計画上の方向性 (C)	昨年度担当課評価の方向性 (D)	昨年度委員評価の方向性 (E)	(F) 進捗状況及び評価	今後の方向性 (G)	(H) 担当課	(I) 委員意見	今後の方向性 (J)
7 母子保健推進員育成事業の推進	子育て経験を持ち、地域に精通した、子育て支援に関心のある人を母子保健推進員として委嘱し、乳幼児家庭全戸訪問に必要な研修や、母子保健推進員連絡協議会の運営の支援などを行い、地域での子育て支援を推進していきます。平成27年度は改選の年にあたるため、町会ごとの出生数に応じて、母子保健推進員を定数委嘱し、推進員活動を支援していきます。	改善	継続	継続	乳幼児家庭全戸訪問に必要な研修や、母子保健推進員連絡協議会の運営の支援などを行いました。同じ地域に住む母子保健推進員が活動することで、地域の見守りにもなっています。今後も母子保健推進員が活動しやすいよう、育成支援していきます。	継続	健康増進センター	・推進員が存在する事は把握するも、相談窓口として活用できる事は周知できていないように思う。若い世代の推進員だと相談しやすい。	改善：1
(3) 思春期保健対策									
1 学校保健会事業の推進	学校における児童生徒の保健の向上と健康教育を推進するために、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保健主事部会、養護部会及び関係機関との協力などによる調査、研究活動などを支援します。また、学校医・学校薬剤師と連携し、養護教諭と衛生推進者との合同研修会を実施し、アナフィラキシーショックを起こしたときのエビペンの使い方や、インフルエンザや感染性胃腸炎が広まらないための指導や対応の仕方等、今後も研修を継続していきます	改善	継続	改善	学校薬剤師の指導のもと、アナフィラキシーショックを起こした時の対応(エビペンの使用)についての教員対象研修会を実施しました。また、学校医を指導者として招へいし、養護教員・衛生推進者の合同で、教職員のメンタルヘルスに関する研修会を実施しました。	継続	学校教育課	・アナフィラキシーショックについては教員の間に浸透してきているが、若い教員が増えているので、命にかかわることであり、意識継続をもてる啓発を。 ・先生方だけでなく、子どもたちにもショックを起こした時の処置を知ってもらいたいと思う。 ・学校は、子どもの生活時間のほとんどを過ごす場所なので、たくさんの知識、研修をつんで対応してほしい。 ・研修会実施は大変評価できる。メンタルヘルスに関しては教職員のみならず、児童についても対応方法を学ぶべきと考える。 ・アレルギー者の多い時代にまだまだ対応の分からない方もいる。教員もだが、親も参加出来るととても良いと思う。 ・アレルギーに関しては、危険も伴うため各施設、周知しておくべきだと思う。また、研修なども積極的に参加し、各施設で定期的に研修、連携をとることが大切だと思う。また感染症についても消毒、対応のやり方も周知し、日頃より各施設での消毒や対応についても集団感染にならない配慮も心掛けていくことも重要だと思う。 ・継続して教員全体が必要な知識を獲得していくことが望ましい。 ・学校等がさまざまな事態や症状に備えての研修等を行っていることを、随時市民に知らせていただけたら良いと思う。また、それに併せて病気やけがに関する情報提供などもしていただけたらと思う。 ・アレルギーを持つ子どもたちが増加している。それぞれ個別に対応方法を知っておく必要がある。子どもたちにもアレルギーの恐ろしさを知らせる必要がある(授業の一環として)。教職員のメンタルヘルスに関する研修会も必要である。	継続：14 改善：1
2 思春期保健対策の推進	保健体育の授業や特別活動、総合的な学習の時間等を中心に学校教育全体を通した薬物の危険性や喫煙・飲酒についての指導を今後も充実していきます。また、小学校段階から性に関する指導を取り入れ、性に対する正しい理解を積み上げていきます。	改善	継続	改善	各学校で、保健や特別活動等の時間に、飲酒や喫煙、薬物乱用防止に関する授業を実施しました。その中で、がん等についても学習しました。また、保健の時間に、発達段階に応じた性に関する指導を行いました。	継続	学校教育課	・喫煙については浸透してきている。ぜひ継続指導を。 ・全校集めての授業の方がもっと興味がわいて、聞いてくれると思う。 ・情報も多く、子どもを取りまく環境が複雑化する中、正しい知識を伝えることは大切。 ・取り組みについて大変評価できる。加えて、スマホやゲーム依存対策として使用方法の指導が必要と考える。 ・時間を増やしても良いと思う。 ・デリケートなことであるが、情報社会の中、自然と情報が入り、錯綜することもあると思うので、的確で正確な情報が重要だと思う。 ・喫煙による肺ガンの原因はニコチンではなく「被爆」。放射性物質ポロニウムによる内部被爆であることを教える(喫煙科学研究財団)。 ・専門的知識をもつ医師、助産師の協力を得て継続できるとよい。 ・食事、睡眠など基本的な生活習慣やスマートフォンの適切な使用方法、病気の対処法、予防など健康的な生活を送るための学習を充実させる。身体を大切にすることを養わなければ飲酒、喫煙の話をしてあまり響かないと思う。性の授業においても同様で、上記の学習を理解した上で、妊娠、出産、育児等の話をした方がより効果的ではと思っている。 ・「性」については、しっかりと学習する必要があるが出てきている。体の仕組みを成長とともに、教えていく必要がある。「命を大切に」授業の充実が必要である。命を大切に。	継続：13 改善：1 拡大・改善：1
			継続	改善	小中学校で行われるいのちの授業のため、赤ちゃん人形の貸し出しを行いました。	継続	健康増進センター	・いじめ、自殺が増加、そこにつなげていく上からも人の生命の大切さを知る取りかかりとして継続を。 ・娘が小6の時に、いのちの授業を受けたが、あまり実感がなかったようなので、中学校でも実施してほしい。 ・命の大切さを知るため、様々な機会に触れてほしい。 ・いのちの授業は今後も積極的に取り入れるべき。 ・性に対する理解を、子どもに対して各家でどの様に進めていくべきなのか、周知してほしい。 ・子どもにとってこの世にどうやって生まれてきたのか理解し、命の大切さ、大切に育てられ守られ、望まれてきたことを伝えていける教材だと思う。大切に進めていただきたい。 ・いのちの授業で最も効果のあるものとして、殺処分前の犬をマスコットとして受け入れ、生徒達で世話をすることも方法としてある。 ・専門的知識をもつ医師、助産師の協力を得て継続できるとよい。 ・「いのちを大切に」は最も大切なことなので、なぜ「いのちの授業」をするのか、なぜ赤ちゃん人形を用いるのか、目的を明確にしてほしいと思う。この授業の意味が児童・生徒に伝わらなければ、おままごとやお人形遊びに終わってしまうと思う。 ・「命の授業」「正しい性教育」の充実が必要である。情報が氾濫している中で、何が正しいか判断できる知識を学ぶ必要がある(正しい知識を教える必要性がある)。	継続：12 改善：2

(A) 施策名	(B) 施策概要	計画上の 方向性 (C)	昨年度担当課 評価の方向性 (D)	昨年度委員 評価の方向性 (E)	(F) 進捗状況及び評価	今後の 方向性 (G)	(H) 担当課	(I) 委員意見	今後の 方向性 (J)	
(4)ひとり親家庭の自立支援 <国任意記載事項>										
1	ひとり親家庭への生活支援の充実	母子家庭または父子家庭などに対し就労支援をはじめとした自立支援事業を継続するとともに、生活全般に関する相談業務等の支援体制を充実していきます。	継続	継続	継続	高等職業訓練促進給付金・自立支援教育訓練給付金を活用し、修業・資格取得の支援を継続した。また、平成30年度より、就労支援策としてひとり親家庭等子育て支援助成金を創設した。今後も制度を周知しながら、ひとり親家庭の自立支援を推進する。	継続	子育て支援課	継続：1	
(5)仕事と子育ての両立に向けた支援<国任意記載事項>										
1	ワーク・ライフ・バランスの啓発の推進	講座や講演会等の開催により、仕事と子育ても含めた生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の考え方の普及・啓発に努め、子育てしやすい社会・職場環境づくりを推進します。	継続	継続	継続	平成30年8月25日、鶴瀬コミュニティセンターにおいて男女共同参画講演会『北野家の訓え～一人ひとりが心豊かに生きる～』（講師：北野大氏）を開催し、家族のコミュニケーションや、女性の就業・社会参加等の話の中で、ワークライフ・バランスを含めた男女共同参画への関心や理解を促進する意識啓発を行いました。	継続	人権・市民相談課		
2	男女共同参画に関する啓発事業の推進	講座や講演会等の開催により、「男性は仕事、女性は家事・育児を担わなければならない」という固定的な性別役割分担意識を解消し、家事・育児全般にわたり男女が協力できるように、男女共同参画の意識啓発を行っています。	継続	継続	継続	平成30年11月18日男女共同参画セミナーを開催。テーマは『これからの結婚&家族観～高齢化社会のライフスタイル～』（講師：永田夏未氏） 平成31年2月17日男女共同参画セミナーを開催。テーマは『まさか自分が介護するとは～増えている介護する息子たちの実態～』（講師：平山亮氏） それぞれセミナーを開催し、男女共同参画への関心と普及に努めました。 また、ジェンダーチェックリーフレットを市内の小学4年生に配布して、ジェンダーについて家族で考える機会を提供しました。	継続	人権・市民相談課		
3	改正育児休業法等の意識啓発の推進	子育てへの男女共同参画について関係各課と連携し、広く市民に対し意識啓発をし、母性の保護や男性の育児休業、子育てのための休暇が取得しやすい社会環境づくりを推進します。	継続	継続	継続	男性の家事・育児の協力を理解を深めるため、改正育児休業法等を掲載した男性向け子育てリーフレット「富士見市でいなくなる」を母子手帳と一緒に配布するよう健康増進センターに依頼しました。	継続	人権・市民相談課		
			継続	継続	継続	市内事業所の規模を勘案すると、事業主等に限定した啓発だけでなく、市民向けの啓発と併せて実施するなど、より実現性のある方策を考える必要があることから、庁内各課連携のもと、啓発を進めました。	継続	産業振興課		
4	再雇用の支援促進	国や県、近隣市町と連携し、就職面接会の実施や就職支援セミナー等の実施など、就労意欲の高い方に対し、関係機関と連携し適切な就職活動のための情報の収集・提供等を行います。また、長く働き続けることが可能な職場環境をつくるために、労働法や多様な働き方等について啓発を行います。	拡大	継続	拡大	広報において国・県の情報を提供したほか、国（ハローワーク）、近隣自治体及び関係機関との共催により、各種就職面接会等を実施しました。また、国と連携して設置した「ふるさとハローワーク」にて就労情報の発信と職業（就業）相談の充実を図りました。また、労働法や、多様な働き方のための啓発として、県（女性キャリアセンター等）、近隣市町により構成する事務連絡会での共催、市単独によるセミナーを開催しました。	継続	産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・人生80年時代に入り、まだまだ高齢者の力を発揮できる場があると思う。これは市だけでも難しいが、雇用範囲を広げる方向で検討を。 ・労働環境が色々変わって行く中で、勤労意欲の高い人の経験、知識などを生かせるよう、受け入れ先となる所と情報共有がスムーズにできるようになればよい。 ・セミナー開催での出席状況はどうだったか。 ・保育園の充実にとともに、特に母親の再雇用が希望されている。これからは様々な形で、情報を発信してほしい。 ・セミナー開催情報含む就労情報の発信に、SNSを大いに利用すべき。相談もSNSで行えれば就業率増加につながると思う。 ・企業側のリサーチも必要だと思う。 ・社会のニーズもあると思う。 ・再就職に時間がかかり難航している場合には、他の行政部署にかかわる部分でヘルプメッセージを出す場合があり。各所連携して対処されたい。 ・就職水河期世代が多いという統計からも継続が望ましい。 ・多様な事業で人手不足が深刻な状況になっている。再雇用を生かし、また、新たな事業に挑戦できるような多様があると良いと思う。 ・面談会、相談、セミナー等多岐にわたって実施しているようだが、資格取得等学びの支援についてはどうのようになっているのか。職種や収入に満足できるものを選ぶように就職への準備の支援が大切だと思う。「とりあえず仕事ができればよい」というような、その場しのぎにならない取り組みであってほしいと思う。 ・企業の働き方は、多様化しており、それぞれを理解した上での就労が必要である。 	継続：11 拡大：3 改善：1
3. 地域や社会が支える子育て支援										
(1)子どもが安心して生活するための支援										
1	防犯体制の整備・推進	子どもの安全を確保するため、保育所や学校での定期的な防犯訓練の実施のほか、各学校におけるPTAや地域住民（スクールガード）と連携したパトロール活動や、地域における自主防犯パトロール隊の活動などを促進していきます。	継続	継続	継続	保育所では、定期的に不審者対応等の防犯訓練を実施しているほか、埼玉県警に子どもと保護者向けの防犯に関する講話を依頼するなどの工夫をしています。	継続	保育課		
			継続	継続	継続	児童生徒の安全を確保するため、定期的な防犯訓練の実施のほか、各学校におけるPTAや地域の方々と連携したパトロールやスクールガードアドバイザーによる巡回指導やスクールガードリーダーによる登下校の見守り等を実施しました。また、スクールガードリーダー等の研修会を年3回実施し、児童生徒が安心・安全に学校生活を送れるようにしました。	継続	学校教育課		
			継続	継続	継続	引き続き、地域における自主防犯パトロール隊の継続的な活動の促進を図るため、活動支援を実施しました。	継続	安心安全課		
2	防犯を基本としたまちづくりの推進	町会への防犯パトロール保険の適用や防犯パトロール用品の配布、自主防犯リーダー研修の開催、防犯パトロールの実施、各団体と連携した青色防犯パトロールの実施など、市民協働による地域防犯パトロールを支援・推進します。	継続	継続	継続	自主防犯パトロール隊が安心して活動ができるよう、市民活動保険の加入やパトロール隊の資質向上のための研修会等を開催するなど各種活動支援施策を実施しました。	継続	安心安全課		

(A) 施策名	(B) 施策概要	計画上の方向性(C)	昨年度担当課評価の方向性(D)	昨年度委員評価の方向性(E)	(F) 進捗状況及び評価	今後の方向性(G)	(H) 担当課	(I) 委員意見	今後の方向性(J)
3 地域活動を担う次世代の育成	自主防災組織の育成・活動推進や、町会、自主防災会等の地域組織や学校との連携による防犯防災活動の推進、出前講座等を利用した啓発活動など、将来の地域活動を担う人材の育成を推進します。	継続	継続	継続	富士見市防災リーダーの育成や自主防災会における防災知識の普及・啓発を行いました。また、学校や地域と連携した防災訓練を実施し、幅広い世代の参加をいただきました。出前講座は継続して実施し、防災意識の啓発に努めました。	継続	安心安全課		
4 通学路の安全確保	子どもが安全に学校へ通えるように、関係課と連携し、通学路となっている道路の使用についての安全指導や通学路の見直しを進めます。	継続	継続	継続	平成29年度は、通学路安全点検をし、子どもの安全な登下校を実現できるよう取り組みました。また、通学路に関する保護者や地域住民からの要望に対しては、関係課と連携し改善を図りました。	継続	学校教育課		
5 交通安全教育の推進	交通事故防止のために、警察や関係課と連携し、交通安全教育の実施を推進します。	継続	継続	継続	各学校で交通安全教室を実施するなど、交通事故防止のために、警察や関係課と連携し、効果的な交通安全教育を実施しました。	継続	学校教育課		
6 子どもが避難できる家(110番三角旗)の設置の推進	青少年育成市民会議が取り組む「110番三角旗の設置」事業への支援を推進します。	継続	継続	継続	古くなった旗の交換を行いました。また青少年育成市民会議と学校が制度の周知と設置のお願いをしています。今後も青少年育成市民会議環境浄化部会の活動を支援していきます。	継続	子育て支援課		
7 小・中・高学区の安全マップの作成の推進	小・中学校区ごとに、通学路や交通の危険な場所などを記入した「安全マップ」について、各学校が家庭・地域の協力を得ながら見直しを進めていきます。	拡大	継続	拡大	各学校が、道路環境の変化などを反映するとともに、家庭・地域の協力を得ながら、通学路や交通の危険な場所などを記入した「安全マップ」の見直しに取り組みました。	継続	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・以前は「生活科」で学区マップづくりで安全とコラボしている学校が多かった。自身で自分の身を守ることに意識をもたせる上で、低学年、中学年で地域を知る上から協力しあうことが必要でないか。 ・まだまだ危険な場所が沢山あるので地域のパトロールの方の話も聞いてほしい。 ・市役所の信号、セブンイレブンからプールへ行く途中の通学路にガードレールを取りつけて欲しいという声がある。ららぽーとの車が多く危険。 ・常に環境の変化はあるのでそれぞれの立場で携わって見直しをしていくべき課題。 ・定期的にマップの見直しを行う事で有効に活用できると考える。 ・安全マップを見た事がない。 ・年間通しての事故、不審者なども含め、安全・安心な通学路であったり、いつなんどきでも大人の見守り方が大切であると思う。地域全体でも子ども達の安全・安心な生活の見守りを考えていければと思う。 ・防犯施策には地域住民の積極的参加が必要。通学路に面する家々に「1日1回外を見る」ようお願いする。これは「スクールガード」100名分に相当する。 ・見直しや変化などの反映のため必要。 ・小学校などで作成していることは知られているが、マップそのものを市民が見ることはほとんどないと思う。「交通事故や不審者から子どもを守る」を市民全体で取り組むことが大切で、そのためマップを公開して危険箇所を把握してもらい、市民からも情報提供を行うなどの協力体制を作る。マップ作りはゴールではなくスタートという意識で取り組むことが大切だと思う。 ・新しい道路も増えたり、新築の家も増え、子どもたちの環境は、日々変化している。日々の見直しや安全への取り組みが必要である。子ども目線での危険を把握することが重要である。 	継続： 9 拡大： 3 改善： 3
8 ベビーカー等が安心して通れるまちづくりの推進	妊産婦や乳幼児連れの人をはじめ、すべての人が安心して外出できるよう歩行空間の確保や歩道等のバリアフリー化に努めます。	継続	継続	継続	市道第1199号線(大字水子地内)の歩道整備を実施しました。(L=100m)	継続	道路治水課		

(2) 子育てに関する情報提供

1 子育て・家庭教育学習支援の推進	公民館等における子育てサロンや家庭教育講演会、子育て支援センターと連携した子育て学習支援など、子育て・家庭教育学習の支援を身近な地域で開催します。	継続	継続	継続	鶴瀬公民館では、乳幼児の保護者を対象にした子育てサロン「親子はーとふるtime」や「おかあさんのステップアップ講座」「子育てコーティング講座」「子育ておしゃべり会」を開催し、お母さん達の交流の場としました。南畑公民館では、子育てサロン「ちびっこあおむし」を開催しました。また、家庭教育支援事業として「絵本の読み聞かせ講座」を実施し、保護者同士や親子の交流を図りました。水谷公民館では「親子フレンドパーク」を実施し、親子の居場所づくりをしました。また、青少年育成市民会議と連携し、児童保護者を対象とした「親の学習講座」を実施しました。水谷東公民館では、継続して「子育てサロン」、「子育て応援の勉強室」を開催しました。いずれも、学びの場や子育て中の親子同士の出会いの場として提供することにより、保護者の情報交換や地域デビューのきっかけづくりになっています。また、参加者からのアンケートなどからニーズをとらえ、保育付きで開催しているものもあります。	継続	公民館		
		継続	継続	継続	交流センターでは、ふじみ野交流センターにおいて、ふじみ野保育園子育て支援センター「にこにこひろば」の充実のため、プレイルームを常設会場として施設提供しています。また、支援センターと共催で「骨盤&ストレッチ体操」を開催したほか、図書館分館によるお話し会や大学生のサークルによるパネルシアターを開催し、子育て支援センターや図書館分館と連携した事業を実施しました。鶴瀬西交流センターでは、「紙芝居講座」の受講者有志により紙芝居ボランティアを登録し活動しており、幼稚園、保育園、高齢者施設等での定期上演、西交流センター緑日をはじめとする地域のイベントに参加してきました。また紙芝居ボランティアのスキルアップと仲間づくりを目的に「紙芝居講座」を毎年開催しているほか、ボランティア定例会で各活動の交流や実技練習、手遊び講習会などを行い、地域でのボランティア活動を続けています。また、乳幼児を持つ親の子育て情報交換や、育児相談の場として、プレイルームにて「フリースペース西っ子」を月1回開催しています。民生児童委員が見守り・相談相手となるほか、保健師・栄養士・歯科衛生士・保育士が毎月交互に入り個別相談や時節のポイントアドバイスをしています。スタッフの皆さんにも丁寧に対応していただき、子育てに不安を抱える親の相談場所および親同士の交流の場として定着しています。	継続	交流センター(ふじみ野・鶴瀬西)	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て情報交換や育児相談の場を開催している事に非常に評価できる。各センターでも積極的に行うべきと考える。 	改善： 1

(A) 施策名	(B) 施策概要	計画上の方向性(C)	昨年度担当課評価の方向性(D)	昨年度委員評価の方向性(E)	(F) 進捗状況及び評価	今後の方向性(G)	(H) 担当課	(I) 委員意見	今後の方向性(J)
2 地域子育てサークルの育成事業の推進	子育てサークルの要請に応じて職員を派遣して遊びの指導や行事の支援を実施します。また、サークル同士の情報交換会を開催したり、子育て中の保護者にサークルの情報提供やサークル紹介などを進め、サークル運営が円滑に行えるよう支援します。	継続	継続	継続	子育てサークルインフォメーションの印刷・発行をはじめ、体験交流会、情報交換会、子育てまちゆりなど、様々な機会を通じて情報発信と交流の機会を設けているほか、出張・支援の要請等に対しては個別に支援活動を行っています。	継続	保育課		
3 急病・救急医療の情報提供の充実	地域の医療機関をホームページや市民便利帳に、休日・夜間・小児時間外診療所の情報をホームページ及び毎月の市広報に掲載するなど、わかりやすい情報提供に努めます。	継続	継続	継続	子どもの急病などの際に困らないよう、地域の医療機関をホームページや市民便利帳に、休日・夜間・小児時間外診療所の情報をわかりやすく、探しやすい形でホームページ及び毎月の市広報に掲載するなどしました。	継続	健康増進センター		
4 子育てに関する広報活動事業の充実	担当課と連携を図り、広報紙、ホームページ、市民便利帳などに、子育てに関するさまざまな情報をわかりやすく掲載していきます。また、担当課が開設するSNSなどの支援を行っています。	継続	継続	継続	ホームページのリニューアルにあたっては担当課と連携して「子育て応援サイト」を新設し、子育てに関するさまざまな情報を利用者に分かりやすく提供できるよう改善しました。また、担当課からの依頼を受け、広報紙やSNSを通じて子育てに関する情報発信を積極的に行いました。	継続	秘書広報課		
5 子育て情報誌の発行	「子育てガイドブック」及び「子育て支援マップ」の配布や、市内全子育て支援センターの事業スケジュールを集約したキッズ通信の発行など、子育てに関する情報の提供に努めます。	継続	継続	継続	「富士見市すくすく子育てガイド」を2年に1回作成し、転入時や妊婦届提出時等に配布しています。また、イベント情報等を掲載した「ふじみKids通信」を毎月作成し、配布、HPへ掲載しています。	継続	保育課		
6 外国籍市民への情報提供の充実	ホームページで、子どもに関する情報を含めた生活ガイドを6カ国語により提供することで、外国籍市民の日常生活を支援します。	継続	継続	継続	市ホームページに、外国籍市民のための生活ガイド6カ国語版を掲載し、日常生活についての情報提供を行っています。ホームページは毎年更新しています。また、外国籍市民のための市民生活相談窓口を開設し、安心して暮らせるための支援を図っています。	継続	人権・市民相談課		
(3)子どもの健全育成の充実									
1 子ども・青少年活動支援者の育成の推進	水谷公民館の水谷青空学校や水谷東公民館の豆の木学校など、子ども・青少年活動を支援するボランティアの育成と向上のための学習機会提供や組織化を推進します。今後は、高校生以上のスタッフの充実や参加者数の拡充を目指すとともに、運営方法を検討していきます。	改善	継続	継続	水谷公民館・水谷青空学校は42回目、みずほ青空学校は33回目を迎えました。ジュニアリーダーや高校生・大学生を中心に企画運営され、様々な体験・交流を実施しています。水谷東公民館では、継続して「豆の木学校」を実施しています。スタッフとして企画・運営に携わることで、青少年ボランティアスタッフの育成等の推進を図りました。また、鶴瀬公民館が協働で進める「子どもフェスティバル」においても、中学生・高校生によるボランティア参加を進め、青少年活動支援者の育成に関わる機会を増やしてきました。	継続	公民館	・非常に良い取り組みと評価できる。各学区で企画できる事を希望する。	拡大：1
2 青少年相談員活動事業の推進	地域の子どもの成長の一助となるような体験を提供する青少年相談員のボランティア活動について、活動内容の充実や他団体との連携を図りながら、支援を強化していきます。	拡大	継続	継続	相談員の数と子どもの申し込み数がともに増加傾向にあり、活発に活動を行っています。また、他の青少年関係団体への事業協力や他市町村の青少年相談員との協力、子ども食堂への協力も積極的に実施しています。今後も、事務局として活動の支援を行っています。	継続	子育て支援課		
3 地域における子ども・青少年活動支援者のネットワークの促進	各公民館において、子育てサロンのサポーターに対する資質向上に向けた学習会を開催するなど、地域における子ども・青少年活動支援者のネットワークを促進し、支援者同士の情報交換や活動の充実に向けた学習機会の拡充に努めます。	継続	継続	継続	鶴瀬公民館では「子育てサロンサポーター養成講座」を年数回開催しています。情報交換や学習の機会を設け、資質の向上とサポーター同士の交流、新サポーターの育成により、子育て当事者の意見、気持ちを大切に運営につなげています。	継続	公民館		
4 子ども会育成会への支援	地域で子どもを育む取組を行っている子ども会育成会及び同連合会の活動を支援していきます。社会環境の変化により、連合会を脱退する育成会や、活動をやめてしまう育成会が増えているなか、今後、連合会組織の在り方や意義について検討していきます。	改善	継続	継続	各単位育成会は、町会等と協力しながら地域の子どもの健やかな成長のための活動を継続しています。市でも活動費の補助を継続していきます。	継続	子育て支援課		
5 青少年育成推進員への支援	学校と連携した「家庭の日」の普及活動や、地域パトロールなどを行っている青少年育成推進員の活動を支援していきます。現状は認知度が低いことから、今後、青少年育成推進員の認知度向上を図っていきます。	継続	継続	継続	家庭の日ポスターコンクールには430点をを超える応募がありました。また、地域パトロールや子どもフェスティバル・ふるさと祭りでのいじめ防止啓発活動を行い、認知度向上にも努めています。	継続	子育て支援課		
6 青少年育成市民会議への支援	次代を担う青少年が心豊かに成長することを願い、さまざまな青少年健全育成事業に取り組んでいる青少年育成市民会議の活動を支援していきます。	継続	継続	継続	青少年健全育成推進のため、4支部3部会にて各種事業を実施しました。市民大会では小学生の参加を、薬物乱用キャンペーンでは中学生のボランティアを、ふるさと祭りでは高校生のボランティアを募り、現役世代との連携強化に努めました。さらなる健全育成推進のため、事務局としての支援を継続します。	継続	子育て支援課		